

【県立山岳スポーツセンター クライミングウォールテープ貼り付けルート作りルール】

- ① スタートホールド下に作成者の氏名又はクラブ名(イニシャル可)を記入し、製作日を明記する。
※各クラブ、学校部活でのルート作りも同様とする。
- ② 作成者は製作日よりルート管理者であり、作ったルートを登れる状態に管理して下さい。
- ③ ルートの期限は製作日より 2ヶ月とし期限を過ぎたルートは作成者が速やかにテープを剥がして下さい。
※クライミング大会等のテープルートも同様 2ヶ月の期限で剥がすものとする。
- ④ 期限を過ぎてテープが貼り付いているルートはテープを剥がして良いものとする。
- ⑤ 各クライミング大会前など山岳スポーツセンター職員にテープ剥がしを依頼された際には、ルート有効期限内であってもテープ剥がしに協力するものとする。

以上の事を守り、常に良い状態のクライミングウォールになる様管理し、皆様にクライミングを楽しんで頂きたいと存じます。

何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

令和7年10月1日
県立山岳スポーツセンター